

立川ひろとしの議会報告

平成23年4月4日

後援会報 40号

発行：立川ひろとし後援会



震災の被害にあわれた方々に 心からお見舞い申し上げます…



日ごろより、後援会の皆様には立川ひろとしの活動にご理解・ご支援を頂きまして本当にありがとうございます。

平成23年3月11日に発生した東北・関東大震災において地震・津波などにより多くの方々が犠牲となり、行方不明者も相当な数にのぼっています。災害や原子力発電所 関連施設の緊急状態により避難された方もたくさんおられます。被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

結城市でも、なくなった方こそおられなかったものの、負傷された方がおり、国道50号バイパス 以南における2日間の停電、数日にわたる水道の断水、家屋・屋根・塀の被害が数多くあり、ライフラインにこれほど被害の出たケースは今までなかったと思います。

今回の震災直後から3日間、消防団員として活動に従事した中での経験、皆さんから頂いた相談事や厳しい提言から色々なことを学び、考えて行かなければならないと感じておるところです。

このような状況もあり、皆さんとお話する機会をつくることができていることにご容赦頂きながら、皆さんからのご意見、ご提言、ご相談などお気軽にお寄せ頂ければ幸いです。

2期目の最後となる本誌の発行となりますが、今後とも、立川ひろとしの活動にご理解とご支援を頂きたく、よろしくお願い申し上げます。

臨時議会・3月議会のポイントは？



平成23年1月19日に開催された平成23年 第1回臨時会、及び平成23年3月2日より開催された平成23年 第1回定例会において、主な内容として下記の案件が決定されました。

- ① 「きめ細かな交付金」「住民生活に光をそそぐ交付金」の交付に伴う補正予算。（予算総額1億8000万円）
(以上1案件は平成23年 第1回 臨時会にて)
- ② 平成23年度 結城市一般会計・特別会計・水道事業会計について
- ③ 結城市男女共同参画推進条例について
- ④ 結城市公民館 設置管理条例の一部改正について
- ⑤ 結城市消防団条例の一部改正について
- ⑥ 結城市営駐車場の設置管理条例の改正について
- ⑦ 結城市監査委員の選任について
- ⑧ 人権擁護委員候補者の推薦について
- ⑨ 結城市国民健康保険税条例の一部改正について
- ⑩ 結城市水道事務執行に関する真相究明調査委員会の報告について
(以上9案件は平成23年 第1回 定例会にて)

結城市議会議員選挙における選挙カーの自粛について

東北・関東大震災において被災された皆様への配慮や、ガソリン事情の考慮から、4/17 告示の結城市議会議員選挙において、遊説車（選挙カー）を用いての連呼による選挙活動を自粛することを現職議員 同士で申し合わせ、決定しました。

私も、今回の選挙では、遊説車による後援会の皆様へのご挨拶を自粛し、肩掛けハンドマイクを用いた街頭演説などの手法で自分の考えを伝えて行きたいと考えております。ご理解を頂けますよう、よろしくお願い申し上げます。



3月議会 議会審議の中から

■ 平成23年度 当初予算が成立

各会計の金額は以下のとおり（単位はすべて千円）

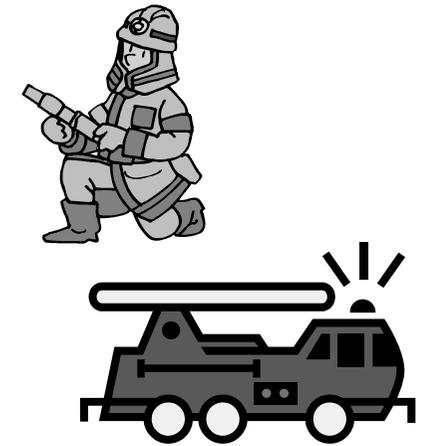
会計区分	平成23年度	平成22年度	比較
一般会計	16,038,000	15,586,000	452,000
特別会計	国民健康保険	5,775,600	5,834,025 ▲ 58,425
	老人保険 ※	0	1,019 ▲ 1,019
	後期高齢者医療	379,900	382,463 ▲ 2,563
	介護保険	2,611,800	2,382,892 228,908
	公共用地先行取得事業	13,999	140,253 ▲ 126,254
	結城南部第一土地区画整理	29,600	31,971 ▲ 2,371
	結城南部第二土地区画整理	374,000	345,710 28,290
	結城南部第三土地区画整理	181,700	223,266 ▲ 41,566
	結城南部第四土地区画整理	192,300	225,175 ▲ 32,875
	公共下水道事業	1,565,500	1,436,452 129,048
	農業集落排水事業	102,100	114,253 ▲ 12,153
住宅資金等貸付事業	7,168	7,929 ▲ 761	
計	11,233,667	11,125,408 108,259	
水道事業	収益的収支	1,080,761	1,031,153 49,608
	資本的収支	537,099	664,615 ▲ 127,516
	計	1,617,860	1,695,768 ▲ 77,908
合計	28,889,527	28,407,176 482,351	

※後期高齢者医療制度の創設により、老人保健特別会計は過誤調整処理のため3年間設置する経過措置が定められていたが、その経過措置が終了するため平成23年3月31日で老人保健特別会計は廃止。

■ 結城市消防団条例の一部改正について

- ①消防団員の報酬額を筑西広域消防の構成市（筑西市・桜川市）と同水準に引き上げ（下表内はいずれも年額）

職名	現行	改正
団長	130,000円	130,000円
副団長	65,000円	95,000円
本部員	規定なし	80,000円
分団長	50,000円	70,000円
副分団長	36,000円	46,000円
班長	28,000円	37,000円
団員	25,000円	34,000円

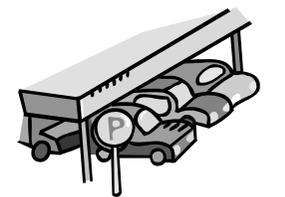


- ②機関員（消防ポンプ車の運転や機関の操作を行う団員）の加算額をこれまでの団員報酬の半額から12,500円に定める。（額に変更なし。金額を数値として明記。）

■ 結城市営駐車場の設置管理条例の改正について

- ・小田林駅南駐車場の新設に伴う料金設定と、既存の浦町市営駐車場、結城駅南口市営駐車場の料金改定を実施。（下表内はいずれも月額）

駐車場名	現行	改正
浦町市営駐車場	5,000円	4,000円
結城駅南口市営駐車場	5,000円	4,000円
小田林駅南市営駐車場	—	3,000円



■ 結城市男女共同参画推進条例の制定について

- ・結城市における男女共同参画の推進に関する理念を定め、市および市民、関係団体の責務を明らかにし、市の施策の基本となる事項を定め、男女共同参画を推進することを目的に条例が制定された。

■ 結城市公民館 設置管理条例の一部改正について

- ・ 結城市公民館 北部分館（旧 水戸地方法務局 結城出張所（登記所））の利便性を向上するため、会議室1～5のうち、会議室5の料金設定を削除し、無料で利用できる共有スペースに変更する改正。

■ 結城市営駐車場の設置管理条例の改正について

- ・ 結城市監査委員の亀岡 邦夫（かめおか くにお）さんの任期満了に伴い、廣江 敏男（ひろえ としお）さんの選任に同意。

■ 人権擁護委員候補者の推薦について

- ・ 人権擁護推進委員の候補者に大越公子（おおこし きみこ）さんを推薦することに同意。

■ 結城市国民健康保険税条例の一部改正について

- ・ 国民健康保険税の軽減割合が選択可能になったので、低所得者世帯への負担の軽減を行うために税率の改正を行う。
- ・ 世帯主・被保険者・国保から長寿（後期高齢者）医療制度に移行した方々（特定同一世帯所属者）の前年度の所得合計（以下【合計所得額】と表記）により以下の3つのいずれかが適用される。

- ① 従来の6割軽減 該当世帯 ⇒ 7割軽減 に改正

【合計所得額】が33万円以下の世帯

- ② 従来の4割軽減 該当世帯 ⇒ 5割軽減 に改正

【合計所得額】が下記の計算式より以下の場合
33万円 + 24.5万円 × (被保険者 + 特定同一世帯所属者数)
※世帯所属人数の計算から世帯主を除く

- ③ 新たに2割軽減を設定

【合計所得額】が下記の計算式より以下の場合
33万円 + 35万円 × (被保険者 + 特定同一世帯所属者数)

■ 結城市水道事務執行に関する

真相究明調査委員会の報告書について

- ・ 昨年10月より調査を実施していた「結城市水道事務執行に関する真相究明調査特別委員会」（100条委員会）の調査が終了し、議会で議決された。
- ・ 報告書のダイジェスト版が「結城市議会だより 号外」として、平成23年4月15日に発行される予定。
- ・ 報告書は結城市議会ホームページに上記と同日以降に掲載される予定。

コラム ～ 水道問題の調査委員会について ～

全部で14回にわたる委員会を開催し、調査委員会が終了しました。その間、20名の証人から証言を頂き、その証言の妥当性を確認すべく、膨大な資料をつき合わせながらの地道な作業でした。

証言と資料から客観的に推論し、当時、起きたであろう状況と、ほぼ近い線での委員会判断が出されたものと感じておりますが、権限が強いとはいえ、警察・検察のような捜査権までは有していないことから、問題点を法的措置に移行するまでの事実確認には至りませんでした。

また、当時、井戸掘削を行った業者の証言や、平成15年・16年の浄水場施設工事の中にも興味深い点があり、さらに調査の必要な部分も明らかになりましたが、100条委員会 自体があくまで行政の事務執行に関する調査と再発防止を念頭に置いた委員会である事から、その問題の調査の必要性を主張するにとどまりました。

今回の委員会では、尋問を行った約10数名の議員の中でも、主力的に尋問を行い、真相究明に取り組むだけでなく、報告書の素案作りを担当する4名の議員の1人として中核的な立場で参加し、単に役をもらうということ以上に、議員の本質的な部分で大きな仕事ことができました。

報告書に対する私の見解については、改選間際であり、次号で述べたいと考えております。

立川ひろとしの8年間の議員活動ダイジェスト！

【質問】 一般質問で様々な課題を議論！

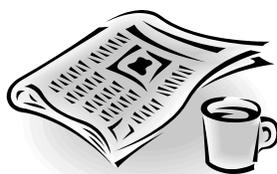
平成15年4月の初当選以来 2期8年の議員活動の中で32回の定例議会がありましたが、そのうち27回の議会で一般質問に登壇し、様々な課題について執行部と議論を重ねてきました。

単に質問するだけでなく提案型の質問を心がけ、先進都市の事例や自分の考えを数多く提案しました。



【報告】 議会終了後には議会報告（本誌）を必ず発行！

これまでの31回の議会終了後、毎回3000部以上の議会報告を作成し、後援会員の皆様への郵送、駅での配布、ポスティングを通じて配布してきました。



この議会報告の作成と配布は、初めて立候補したときからの公約であり、当選以来、着実に、継続して行っております。

後援会に入会頂いた方には、毎回本誌を郵送させて頂いておりますので、ご入会頂ければ幸いです。

【活動】 無許可井戸に関する調査委員会にて 率先して調査に参画！

無許可井戸の掘削に関する調査委員会においては、工事資料の調査や、現地や関係機関、業者へ自ら足を運び調査・情報収集に取り組みました。

前ページに掲載したコラムでも述べたように、自分にとって初の100条委員会ではありましたが、調査から報告までの全ての工程にわたって重要な役割を果たすことができました。



【主張】 分庁舎整備事業では 市民の皆さんと一緒に市民運動を展開！

平成22年1月に持ち上がった分庁舎整備事業（しるくろーど購入）に対しては事業の再考を求め、意見を同じとする議員や疑問を持つ多くの市民の皆さんと一緒に市民運動に取り組みました。



市民の代表としてなすべき仕事である「情報伝達」、代弁者として求められる「自分の考え方・態度の明確化」「説明責任」を果たすため、あらゆる手法を通じて事業概要や自らの考えを伝えてきました。

市民の皆さんに「情報伝達」「自分の考え方の明確化」「説明責任」の
できない議員はその職にいるべきではないというのが私の持論です。

【報告】 ホームページ・ブログは情報満載！

ホームページでは議会の審議結果、議会内の会派、委員会構成、後援会報、議員報酬、選挙費用、後援会収支の現状、結城市関連選挙結果などの情報を掲載。

ブログでは、立川ひろとしの日々の活動、さまざまな問題に対する見解を掲載。

後援会報・ホームページ・ブログを通じて、常に自分を見て頂き、立川ひろとしの姿勢をチェックして頂いております。



⇒ ホームページ <http://www.tacho-net.com/tacho/>

⇒ **立川ひろとし** で検索頂ければ私のブログやホームページがご覧いただけます！

たちかわひろとしの一般質問 ダイジェスト！

1. パブリックコメント導入後の現状と課題について

【質問】① これまでの実施実績と、寄せられた意見、反映できた件数



- ② 市民感覚を反映した条項を盛り込むために、本制度による意見提案数がさらに増えることが望ましいと考えているが、取り組みはあるか？
- ③ ホームページ、市報での周知が中心となると思われるが、パブリックコメント実施中を強く打ち出せるような方策についての見解を伺いたい
- ④ 条例などの説明会と平行で本制度を実施することで、関心を上げることができると思われるが見解を伺いたい

【答弁：市長公室長】

① これまで実施したのは8つの政策

政 策	意見数	反映数
結城市地域防災計画	5人・34件	4件
結城市次世代育成支援 後期行動計画	1人・9件	1件
第5次結城市総合計画 基本構想	4人・13件	1件
結城市宅地開発指導要綱	1人・7件	0件
結城市男女共同参画条例	3人・25件	11件
結城市土砂等による土地の埋め立て 盛り土 および 堆積の規制に関する条例	0人・0件	0件
第5次結城市総合計画 実施計画	取りまとめ中	
第2次結城市男女共同参画 基本計画	取りまとめ中	

- ② 実施にあたり、広く市民に周知することが重要であることから、ホームページへの掲載、担当課窓口、山川出張所、江川出張所での閲覧、結城図書館の市政情報コーナーでの公開を実施している。
- ③ 市民の目にとまりやすく、関心を持って頂けるよう、工夫の上、掲載するように努めている。今後も積極的な周知を行い、必要に応じて報道機関を利用するなど、効果的な周知手法を検討のうえ、取り組んでいきたい

- ④ 説明会の開催は、市民の市政への参加意識の拡大を図ることができ、意見の増加につながると考えているので、今後、適時開催するとともに、貴重な意見を反映すべく、努力していきたい

2. 民家の空き家対策について

【質問】



- ① 現在の市内の民家の空き家の数ほどの程度であるか
- ② 家主（管理人等）による管理の義務付けや罰則規定を条例化することで、条例を根拠に注意、管理徹底を喚起することが可能となると考えているが、どのように考えているか
- ③ 高齢者や単身の方など、保証人を立てにくい方々に対して市がサポートすることにより、契約を可能とするような制度をつくることできないか

【答弁：市民生活部長】

- ① 現在は調査を行っていないので正確な数値は把握できていないが、地域社会へ防災、治安、生活環境に悪影響が心配される空家の現状を把握するため実態調査を行う必要があると考えている。
- ② 条例化を図り、管理義務、罰則規定、職員の立ち入り調査権を得ることで空家に対する管理の適正化を図り、火災や犯罪を防止し、市民生活の環境保全に効果があると考えている。
しかし、空家とはいえ一個人の財産であり、管理のための費用の問題、相続問題が絡み、規制する場合には、どこまで制限するのか慎重に検討する必要がある。
- ③ 家賃の設定、使用により損傷した場合の修繕費用をだれが負担するのか、民間業者（不動産）と競合する、など、個人所有の財産を行政が仲立ちすることにより生ずるいろいろな問題が懸念される。
今後、行政として取り組むべきかどうか、慎重に検討する必要があると考えている



1. パブリックコメント導入後の現状と課題について

これまでの市役所 主導による条例制定に、市民の皆さんの視点を加えることを目的に導入された制度であるが、これまでの実績を見ると市民の皆さんからの意見収集は十分でなく、制度の認知度、成熟度は低いと考えている。

ただ実施をするだけでなく、積極的に実施をアピールするとともに、説明会を平行で実施し、市民の皆さんへの関心度合いを上げていく必要がある。

この制度は、単なる要綱ではなく、市民の皆さんからの意見収集のための仕組み（ツール）であり、磨きをかけ、精度を上げていく必要があると考え取り組みを質問した。

皆さんにも、この制度の目的を理解して頂いて、市のさまざまな計画や条例に対して、皆さんの視点での提言をして頂きたい。

2. 民家の空き家対策について

少子高齢化、経済不況により物件の回転が低迷し、空き家が増えており、全国的に深刻な問題に発展している。（特に地方）

条例化による管理の徹底、空き家に住みたいという方へのサポートのいずれの意見も、市民の皆さんと話をすることで頂いた提案を元に質問をさせて頂いた。

個人の財産であることから管理の条例化は慎重にとの意見もあるが、かといって近隣に迷惑をかけるような管理状態は問題。自分のものを自分で管理するのは一般社会常識であり、持ち主がいながら放置されているものを、近隣の住民が仕方なく清掃・管理することを「地域の協働」というのは、理解し難い。（近所づきあい・助け合いの中で行うのは大いに賛成）

行政による仲介も、全国で実施されており、単なる紹介から、定住促進をはかることにより人口増加につなげる政策まで様々なスタイルの取り組みがあり、行政としても研究する必要があると考えている。

編集後記

2期目の最後の発行となる議会報告をお届けします。

初当選以来、皆さんとお約束である本誌の発行を任期中の8年・32回 一度も欠かさず実行できたのは、関係者の皆さんのお力添えと、ご愛読を頂きました皆さんのおかげと感謝を致しております。

また、今回の震災における対応や、その後に皆さんと話をする中で、市の状況などの情報が少ないとのご指摘を数多く頂きましたので、私が持っている情報や調べた情報を整理して、一覧としてまとめて提供をさせて頂きました。皆さんのご近所の方々にもお見せ頂いて活用して頂けたら幸いです。

さらに、今回は任期最終号ですので、分庁舎整備事業に対する市民の皆さんとの取り組み、水道問題に関する調査委員会での取り組みなど、2期目の活動のなかで、特に印象深い出来事をダイジェストとしてまとめてみました。

これからも、皆さんの代表として活動し、このような議会報告を発行し、行政の有益な情報を提供できる機会を、ぜひ頂きたいと考えております。

皆さんのご愛読、ご意見、本当に有難うございました。



●平成23年 結城市議会 第2回 定例会 日程（案）のお知らせ

6月 8日（水）本会議（開会）	6月 13日（月）総務委員会
6月 9日（木）一般質問	6月 14日（火）産業・建設委員会
6月 10日（金）一般質問	6月 15日（水）教育・福祉委員会
	6月 21日（火）本会議（閉会）

※ あくまで案であり、変更となる場合もあります

東北・関東大震災における結城市 関連の情報（平成23年4月3日 現在で立川が持っている情報）

●被害者 ・死者 なし ・負傷者 7名

●家屋被害 (3/16 産業・建設委員会 終了後に確認した時点での集計)

- ・全壊 3棟
- ・半壊 188棟
- ・屋根破損 2,221棟
- ・塀の倒壊 889ヶ所

●水道関係

① 給水状況（水戸線以北 本町浄水場系）

- ・本町浄水場系は 100% 地下水のため 霞ヶ浦用水（県水）の受水不可の影響を受けず、一時期、断水・濁りなどが発生するものの早期に復旧

② 給水状況（水戸線以南 林浄水場系）

- ・震災により 霞ヶ浦 ⇒ 林浄水場 間の霞ヶ浦用水 導水管が破損し、震災直後から1週間ほど県水の受水が不可となる。
- ・林浄水場系は、地下水 50%、県水 50%で構成されているため、総水量が確保できなかったことから水圧を下げ給水していたが、霞ヶ浦用水の導水管が 3/19 に復旧し、3/20より完全復旧。

③ 給水車による対応

- ・アクロス、江川出張所、山川出張所、結城市公民館で給水車による給水を実施（3/20 水道の復旧を持って終了）
- ・友好都市 福井市から給水車の応援があり、給水活動に協力を頂いた

④ 放射能濃度

●林浄水場【水戸線 以南】（浄水場 給水直後の水で 3/23 採取し計測）

- ・放射性ヨウ素系 5.6±0.5ベクレル/Kg（基準値内）
- ・放射性セシウム系 検出されず

●本町浄水場【水戸線 以北】（3/24 採取し計測）

- ・放射性ヨウ素系 検出されず
- ・放射性セシウム系 検出されず

●橋の状況（茨城県サイト 茨城県管理道路の通行止め状況 より）

- ・久保田橋…7月以降 復旧見込み
- ・山王橋…4月下旬 復旧見込み
(3/30 7:00 現在の情報より)

●公共施設の被害（私が得ている情報）

- ・城跡公園トイレ 【屋根】破損
- ・鹿窪運動公園 【総合体育館】天井 - 破損 外部の天井 - 破損
【第2体育館】窓ガラス - 破損
【武道館】天井 - 一部破損
- ・アクロス 【大ホール】 天井 - 一部破損
- ・上山川就業改善センター 和室 - 天井破損
- ・下水道処理センター 外階段 - 崩落
- ・上山川就業改善センター 和室 - 天井破損
- ・江川多目的集会施設 屋根 - 瓦 破損 玄関 - 軒先 はく離・落下
トイレ - 破損
- ・結城中学校 【体育館】外側 軒先のはく離・落下
- ・結城東中学校 【体育館】屋根（瓦）破損により修繕完了まで使用禁止
【武道館】天井 はく離 屋根（瓦）破損により
修繕完了まで使用禁止
- ・結城南中学校 【体育館】天井のゆがみ・モルタル壁の破損。
修繕完了まで使用禁止
- ・城西小学校 【体育館】筋交破損により修繕完了まで使用禁止

●水戸線 復旧状況（JR東日本 水戸支社 発表）

- ① 復旧時期 … 4月上旬 復旧 の見込み（3/28 発表）
- ② 切符の払い戻し … 震災前に購入した影響線区の切符を手数料無しで払い戻し対応
(後日の申請でも平成24年3月11日まで対応)

③ 定期券・回数券について

連続して5日間以上運行不能となっている区間にかかわる定期券（他社との連絡定期券及びフレックスを含む）等について、終日運行不能となった日数分について、日割額の払いもどし等対応。

● 関鉄観光バスによる 水戸線の代行運転（有料）

- ・ 3/31 より当面の間、関鉄観光バスが小山～友部 間の代行運転を実施
- ・ 問い合わせ先 関鉄観光バス 下館営業センター 0296-22-5567
水戸営業センター 029-304-0340
本社営業センター 029-822-3727

● 被災者の受入

- ・ 茨城県より30名分の受入確保依頼があり、結城市生きがいふれあいセンターを準備。（数名の方を受け入れたとの事）
- ・ 福島県波江町から74名が避難し、3/17 より民間の宿泊施設（結城ガーデン）にて受け入れ対応をしたとのこと（現在は分散して別施設に移動・公的ルートとは別ルートで受け入れ）

● 友好都市 福井市からの支援

- ・ 飲料水 5,000本、ビスケット 10,000食、毛布 200枚、発電機2台など、救援物資28件とともに、福井市 危機管理室と福井市 企業局給水課などの職員計6人を結城市に派遣。
（福井新聞 インターネット版 3/13の記事より）

● 他市への支援

- ・ 飲料水 3,000本、ビスケット 5,000 食分を高萩市と北茨城市に提供

● 災害による固定資産の減免

全壊・半壊により使用不能となった住居は、固定資産税の減免の対象となる場合あり（問合先 結城市役所 税務課 固定資産税係 TEL 34-0431）

● 支援物資の受付

結城市社会福祉協議会で下記4品目を 4/28 まで受付（土日含む）
（しるくろーど3階 TEL 33-0225 FAX 33-1037）

- ・ 毛布（新品又はクリーニングしたものに限り）
- ・ タオル（新品に限り）
- ・ オムツ（乳幼児及び介護用 未開封に限り）
- ・ 水（ペットボトルに限り）

● 災害ボランティア受付

結城市社会福祉協議会で受付（しるくろーど3階・TEL 33-0225・FAX 33-1037）

● 義援金の受付

茨城県共同募金会 結城市支会（結城市社会福祉協議会）にて受付
（しるくろーど3階・TEL 33-0225・FAX 33-1037）

● 今回の震災にともなう瓦・塀の処分について

- ・ 結城市下水浄化センター南側空地（結城市中1517）にて無料受入
- ・ 4/6(水) 4/10(日) 4/13(水) 4/17(日) 4/20(水) 4/23(土) 4/27(水) 4/29(金) の 午前9時～12時 13時～16時 の時間帯で受け入れ

● 市役所 関係窓口（結城市役所 ホームページより転載）

- ごみ・し尿処理対策 … 結城市役所 生活環境課 0296-34-0370
- 罹災（りさい）証明の発行 … 結城市役所 税務課 0296-34-0431
- ボランティア受入体制の確保及び連携協力 … 結城市役所 社会福祉課 0296-34-0416
- 災害弔慰金等の支給及び生活福祉資金等の貸付 … 結城市役所 社会福祉課 0296-34-0416
- 応急危険度判定について … 結城市役所 開発指導課 0296-54-7002
- 公営住宅の応急修理及び入居 … 結城市役所 開発指導課 0296-54-7002
- 住宅復興資金の貸付 … 結城市役所 開発指導課 0296-54-7002
- 飲料水の供給 … 結城市役所 水道課 0296-34-1611

★注意！！ この情報を利用するにあたって…

本情報は作成時（3/31）の情報です。災害時の情報や対応は刻々と変わりますので、できる限り関係機関に問い合わせ、最新の情報を入手した上で判断・行動して下さい。その主旨をご理解頂いた上で、広く皆さまの有益な情報として頂ければ幸いです。

2011. 3. 31 作成 結城市議会議員 立川博敏